

議 案 番 号	件 名	要 旨
議 第 144 号 観光施設課	松江市島根水産観光センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市島根水産観光センターの利用者に、適正かつ応分の負担を求めるため、施設使用料を改定するもの。 料金改定案件

備 考				
改正内容				
松江市島根水産観光センターの使用料を次のとおり増額するもの。				
使用区分		単位	改正後	改正前
多目的ホール	基本料金	2 時間まで	7,080 円	5,447 円
	超過料金	1 時間	1,760 円	1,360 円
加工実習室	基本料金	2 時間まで	3,530 円	2,723 円
	超過料金	1 時間	880 円	680 円
1 階研修室	基本料金	2 時間まで	2,120 円	1,633 円
	超過料金	1 時間	700 円	543 円
2 階和室	基本料金	2 時間まで	2,120 円	1,633 円
	超過料金	1 時間	700 円	543 円
施行期日				
令和 7 年 4 月 1 日				